来月から国民年金の保険料額が変わります

国民年金の保険料額が、四月から月額（一〇、五〇〇円）になります

「人生八十年時代」を迎えても年金制度がゆるぎない制度であるためには、年金の給付と保険料の負担のバランスが保たれていることが必要です。

このため、年金額も保険料額も段階的に引き上げられることになるでしょう。

市役所から送られる納付書により、毎月納めましょう。

繰り上げ請求は慎重にしましょう

老齢基礎年金の受ける年齢は六十五歳からですが、希望によって六十歳から六十五歳の間に繰り上げて年金を受けることができます。

しかし、この繰り上げ請求をすると一生年金額が減額されるほか、次のようなことがありますのでご注意ください。

①厚生年金などの期間のある人に支給される特別支給の年金が六十五歳まで支給停止されます。

②遺族年金を受けている人が、老齢基礎年金を繰り上げ請求すると、六十五歳まで一方が支給停止されます。

③繰り上げ請求したあと、障害になって程度が重くても障害基礎年金は受けられません。

繰り上げ請求するときは、以上のことがありますから慎重にしてください。

支給の繰り上げのときに減ずる率

支給の繰上げを希望する時におけるその者の年齢	率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳以上62歳未満	0.35
62歳以上63歳未満	0.28
63歳以上64歳未満	0.20
64歳以上65歳未満	0.11

第4回『税を知る』図画コンクール実施

都留市青色申告宣言の都市推進委員会（委員長　都倉昭二）では、明るい社会づくりのために、『租税知識』の推進事業の一環として、市内小学5年生を対象に、『みんなの税金によってつくられて、あなたのまわりにあるものなーに！』をテーマに図画作品を募集しました。二月一日、大月税務署長をはじめ各主催者および後援者の方々により厳正な審査を行い、次のとおりに決定しました。

特別賞

大月税務署長賞　東桂小　小林　主

山梨県東部県税事務所長賞　谷一小　小林祐介

都留市長賞　禾一小　小俣美和

都留市教育長賞　谷一小　高部健一

都留市商工会長賞　谷一小　天野栄奈

東京地方税理士会大月支部長賞　谷一小　堀内久美子

東部青色申告会都留支部長賞　附属小　重森悟

入選

杉田裕美　佐藤真紀　白井佑果
藤江未宇　坂下千文（東桂小）
大原梨絵　長田尚子　高橋義雄
滝本ゆみ香（谷一小）
志村一樹　桜井恵（谷二小）
川村周　宮沢みすず　中江めぐみ（禾一小）
小俣芳恵　白川麻美（禾二小）
佐藤由佳　根本理恵（旭小）
市川博子　奥秋直子（宝小）
荻窪まゆみ（附属小）

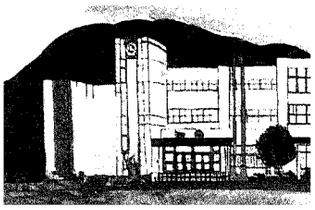

大月税務署長賞

山梨県東部県税事務所長賞

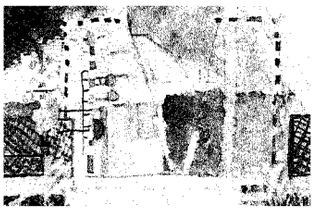

都留市長賞

この社会あなたの税が生きている　税とそのゆくえ

私たちの生活には、警察・消防など個人や民間団体の活動ではまかなうことのできないサービスを行うのが、国や地方公共団体の仕事です。

しかし、この活動を行うには、たくさんの資金が必要となります。例えば、公立学校の児童・生徒一人当たりに国等は、小学生で六十一万四千円、中学生六十四万円、高校生六十万七千円［平成元年度］負担しています。

国等の活動を支える主要な財源は、私たちの税金です。だからこそ私たちは、単に義務として税金を納めるだけでなく、税金の仕組みや使い道についても十分知る必要があるのです。

三月十五日が所得税・市県民税の申告期限です。申告と税とそのゆくえをみつめなおしてみませんか。

都留ライオンズクラブ　結成三十周年記念

献血御協力のお願い

都留ライオンズクラブ結成三十周年記念事業の一環として十月に引き続き二回目の献血を次の通り実施いたしますので皆様の御協力をお願い申し上げます。

日時　3月16日（火曜日）10時～11時30分　12時30分～15時

場所　市役所前駐車場